

平成30年度に向けた施策構築について（案）

1 重視すべき方向

県政の総合的な推進のための指針となる滋賀県基本構想では、「夢や希望に満ちた豊かさ実感・滋賀～みんなでつくろう！新しい豊かさ～」を基本理念として掲げ、これまで、「人口減少を見据えた豊かな滋賀づくり総合戦略」をエンジンとし、新しい豊かさの実現に向け、着実に推進してきたところ。

平成30年度は、滋賀県基本構想の計画期間の最終年度であり、総合戦略を中心に、総仕上げに向け、具体的な成果につながる施策を効果的に進めていくとともに、滋賀の未来創りにも取り組んでいく。

また、「琵琶湖の保全及び再生に関する法律」が制定され、琵琶湖が国民的資産として位置づけられたことにより、琵琶湖との関わりについても新しい時代を迎えることとなった。これを契機に、琵琶湖を滋賀の象徴としてとらえ、県民、民間企業・団体、行政が力を合わせ、世界一魅力的な琵琶湖と滋賀を目指すため、琵琶湖を活かした地域の魅力と稼ぐ力を向上させていく。

併せて、世界共通の目標であるSDGsの達成に貢献できるよう、経済成長と環境保全が両立し、誰一人取り残さない持続可能な共生社会を実現するための取組を、以下に示す4つの重視する方向の中で進め、「琵琶湖新時代」を築いていく。

(1) 若者の希望の創造

(目指すところ)

「2020年に出生数を年13,000人」の実現に向け、社会全体で、若者の希望をつくり出し、滋賀で、結婚、出産、子育てや就学・就労の希望を叶えることができる社会を目指す。

(平成30年度の施策展開の方向性)

若者へのライフデザイン教育や子育てを行うすべての家庭への支援等により、結婚や出産、子育ての安心をつくり出すとともに、様々な困難を有する家庭や子どもへの支援を進める。

また、子どもたちの学ぶ力の向上に向けた取組やインクルーシブ教育、社会的・職業的自立に向けた系統的なキャリア教育等を推進する。

(2) 新たな価値の創造・発信

(目指すところ)

県民所得の向上に向け、滋賀の強みを活かし、新たな価値を創造・発信することで稼ぐ力を強化するとともに、「20～24歳の社会増減 2020年にゼロ」の実現に向け、若者をはじめ、だれもが自らの能力を発揮して、多様な選択肢のもと、安定的に働くことができる社会を目指す。

(平成 30 年度の施策展開の方向性)

水環境ビジネスのモデル化をはじめとした海外の成長市場の取り込みや、創業の推進とイノベーションの創出、さらにはモノづくり産業を支える「物流」環境の整備、新しいエネルギー社会の先導的な取組モデルの形成など、国内外から人・もの・情報・投資を呼び込み、地域内で循環する「稼ぐ力」の好循環システムの構築を進める。

加えて、滋賀の個別ブランドと滋賀・びわ湖ブランドの相乗効果の発揮による認知度とブランド力の向上を図るなど、滋賀の素材や魅力を磨き上げ、交流人口の増加を図る。

大学等と連携し、将来の滋賀を支える人材の確保・育成等に取り組むとともに、若年者や女性、障害者、中高年齢者など多様な人材が働く力を発揮できる環境づくりと働き方改革等を企業・団体とともに進める。

(3) だれもが健康で、活躍する社会づくり

(目指すところ)

人口減少による影響を緩和し、住みやすく安心できる暮らしの実現や地域の維持・再生に向け、だれもが文化やスポーツに親しみ、健康で自立し、地域の担い手として活躍することのできる社会を目指す。

(平成 30 年度の施策展開の方向性)

健康寿命の延伸に向けた取組や医療・介護資源の充実、頻発している地震や豪雨災害、特殊詐欺やサイバー犯罪などに対処するための安全・安心への備え、暮らしを支える持続可能な公共交通の確保に向けた取組を進める。

併せて、文化活動やスポーツに親しむことができる環境整備などによる魅力ある地域づくりを進める。

また、環境こだわり農業の推進や需要に応じた生産の強化と生産基盤の整備など力強い農林水産業の創造に向けた取組を進める。

特に、中山間地域などの人口減少地域において、コミュニティの維持・活性化に向けた取組を進める。

(4) 琵琶湖や山と人々の暮らしとのつながりの再生

(目指すところ)

人口増加時代に失われたり、十分得られなかった、琵琶湖や山と人、人と人とのつながり、生活のゆとりを取り戻し、琵琶湖の保全再生や人の絆と支え合いで安心して生活できる持続可能な地域社会を目指す。

(平成 30 年度の施策展開の方向性)

琵琶湖とそれを取り巻く山々、先人から受け継いできた営みや知見など、琵琶湖の持つ多面的な価値を再発見し、水草や侵略的外来動植物対策、琵琶湖の魚介類等の資源維持対策、水源林の適正な保全管理などの琵琶湖を「守る」取組とともに、琵琶湖を体感・体験できるような取組など琵琶湖を「活かす」視点からの取組、調査研究や環境学習など琵琶湖を「支える」取組を進める。

また、琵琶湖と共生する滋賀の農林水産業の「世界農業遺産」の認定に向け、認知度の向上と機運の醸成など取組を強化していく。

人と人とのつながりでは、世代を超えた支え合いを維持、発展させる取組を進める。

2 施策構築にあたっての留意点

滋賀県基本構想（総合戦略を含む）の進行管理結果や社会経済情勢の変化等を踏まえるとともに、以下の点に留意し効果的な施策構築を図ることとする。

- (1) 県がこれまで培ってきた取組を、世界共通の目標であるSDGsの視点から見つめ直すことにより、施策のブラッシュアップや新たな施策の創造につなげていく。また、SDGsの目標に貢献する取組で、滋賀の持つ強みを活かし、伸ばしていく国内外のモデルとなるような取組を重視する。
- (2) 社会経済活動に不可欠なインフラとして定着し、急速に技術革新が進むICTや、民間企業や研究機関等の持つ知的財産について、その戦略的な活用を検討していく。
- (3) 様々な社会的課題に対しては、予防という視点を重視して、多様な主体との協働により、だれもが安全・安心に暮らせる地域づくりを進める。
- (4) 複雑化・高度化する地域課題やニーズにきめ細かく対応するため、生活者の視点や、それぞれの現場からの発想を施策に活かしていく。
- (5) 市町をはじめ、県民やNPO、産官学金労言など関係団体等、多様な主体と課題を共有し、対話を重ね、共感を広げ、協働することを重視し、それぞれが有する知恵や資源、ネットワーク等の力を最大限発揮していただくことができるよう工夫に努める。
- (6) 総合戦略に掲げるプロジェクトのKPIの目標達成を重視するとともに、的確な評価・分析を行い、課題や施策の根拠となるデータや情報等を充実させ、それに基づく議論と検討による施策を構築する。その際には、施策の効果を明確に見極める。
- (7) 横つなぎを重視し、類似事業の整理や政策のパッケージ化を進めるとともに、事業間の相乗効果を発揮する。
- (8) 国の概算要求状況など動向を分析し、国の多様な支援の枠組みをはじめ、活用できる施策・制度は時機を逸せず積極的に活用する。

3 総合戦略・未来枠

厳しい財政状況にあっても、基本構想の最終年度に向けて、総合戦略のKPIの達成に向けた総仕上げや、滋賀の将来を形づくるために必要な芽出しとなる事業を実施する必要がある。そのため、前述した「施策構築にあたっての留意点」を踏まえ、「重視すべき方向」に沿った施策を具体化する予算上の特別枠として「総合戦略・未来枠」を設定する。

対象事業については、政策課題協議を経て調整することとし、認定を受けた地域再生計画に位置づけた事業を積極的に活用していくとともに、それ以外の事業についても、新規・拡充事業のソフト事業を中心に活用することとする。